

2 さいたま市

【問合せ先】 さいたま市 財政局 契約管理部 契約課 契約管理係 TEL 048-829-1179

本社情報		
地区コード		記入しないでください。
事業所情報		
地区コード		記入しないでください。
地域区分		記入しないでください。
納付状況		
納税状況	選択	<p>さいたま市に申請する場合は、申請日時点で次の(1)、(2)について、未納がないことが要件です。</p> <p>(1) 法人税(又は所得税)及び消費税・地方消費税 (2) さいたま市法人市民税(又は個人市民税)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 未納あり : 申請することができません。(申請不可) ・ 未納なし : 全税目とも未納がない場合。(申請可能) ・ 課税対象外 : (選択しないでください。) <p>※ 新型コロナウイルス感染症等の影響等により納税・換価の猶予制度の適用を受けている場合は、「未納なし」を選択してください。</p>
予備欄		
予備欄2～予備欄10		記入しないでください。

その他

設計・調査・測量の申請を希望される方へ

さいたま市では、申請業務「設計・調査・測量」において、【建築関連コンサルタント業務】を申請する場合は、申請事業所が建築士事務所登録されている必要があります。
 また、【その他】の業務については受付をしておりますので、設計・調査・測量個別情報(様式C-3)の申請情報【その他】の資格審査申請の有無欄は“無し”にチェックを入れてください。
 なお、【その他】に係る業務を希望される場合は、以下の表を参照の上、対応する業務区分に申請してください。

希望する業務	申請が必要な業務区分	備考
補償説明業務	【補償コンサルタント】	
登記業務	【測量】測量一般	<p>様式C-3「その他の内容」欄に「登記業務」と記入してください。</p> <p>なお、登記業務は土地家屋調査士事務所、土地家屋調査士法人、公益社団法人公共嘱託登記土地家屋調査士協会が対象となります。(申請の手引P8参照)</p>
上記以外の業務 (資料整備、計量証明、不動産鑑定等)	「業務委託(さいたま市独自受付)」	<p>共同受付窓口では受付しておりません。</p> <p>さいたま市独自受付の「業務委託」にてご申請ください。 詳細はさいたま市ホームページをご確認ください。</p>